



放火事件の判決！

__西日本防災システム

2017 02 01

元警察官で 元消防団員の男が何をする！

NBS
119

浜松市北区の農機具小屋に火を付けたとして非現住建造物等放火と偽計業務妨害の罪に問われた同区三ヶ日町の30歳の男の判決公判で、静岡地裁浜松支部は**懲役3年**を言い渡したようです。

この被告は2015年9月20日、物置小屋に放火し全焼させ、16年6月17日には、農機具小屋に火を付けて床板などを焼損させました。さらに7月22日には嘘の火災通報をして消防団員や警察官を出動させ、業務を妨害したようです。

最も驚くのは、この男が **元警察官** で **元消防団員** であったことです。



西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 